

【 契 約 書 別 紙 】

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

① サービス利用料金（法定料金）〔多床室及び従来型個室〕

【単位数】

1日あたりの単位					
要介護度	介護福祉施設サービス	精神科医療養指導加算	個別機能訓練加算（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	*夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ
要介護度 1	589 単位	5 単位	12 単位	36 単位	13 単位
要介護度 2	659 単位	5 単位	12 単位	36 単位	13 単位
要介護度 3	732 単位	5 単位	12 単位	36 単位	13 単位
要介護度 4	802 単位	5 単位	12 単位	36 単位	13 単位
要介護度 5	871 単位	5 単位	12 単位	36 単位	13 単位

1月あたりの単位					
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅱ）	ADL 維持等加算（Ⅰ）	ADL 維持等加算（Ⅱ）	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）
40 単位	50 単位	20 単位	30 単位	60 単位	3 単位
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	排泄支援加算（Ⅰ）	排泄支援加算（Ⅱ）	自立支援促進加算	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	口腔衛生管理加算（Ⅱ）
13 単位	10 単位	15 単位	300 単位	90 単位	110 単位

【自己負担額】 1日当たりの自己負担額になります。

要介護度	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護度 1	700 円	1,399 円	2,099 円
要介護度 2	775 円	1,545 円	2,323 円
要介護度 3	853 円	1,705 円	2,557 円
要介護度 4	927 円	1,854 円	2,781 円
要介護度 5	1,001 円	2,002 円	3,003 円

* 初期加算として入所後 30 日は 1 日 32 円、2 割負担の方は 64 円、3 割負担の方は 96 円が加算されます。

* 安全対策体制加算として入所時に 20 単位、21 円、2 割負担の方は 43 円、3 割負担の方は 64 円が加算されます。

* 看護体制加算（Ⅰ）ロ 1 日当たり 4 単位、5 円が加算されます。

* 加算項目は、算定条件が該当すると増える場合がありますのでご了承下さい。

（*印は、職員配置等により変動が生じる場合があります。）

* 入所期間中に入院、又は外泊した場合の取り扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承下さい。

尚、介護保険は単位制となっており青梅地区は 1 単位、10.68 で、月末締めとなっています。正確な計算をしたときに数円の誤差が出る場合があります。

* 上記所定単位数に介護職員処遇改善加算、特定介護職員等処遇改善加算、また、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の核加算各区分の要件及び加算率を組み合わせた介護職員等処遇改善加算 14.0%に一本化されます。

*摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、経口維持加算(Ⅰ)月400単位、医師等の食事の観察、会議等を行った場合には、経口維持加算(Ⅱ)月100単位が算定されます。

(2) 食費

食材料費及び調理費相当分

- ・基準費用額 1日あたり 1,600円

(3) 居住費

多床室(光熱水費相当分)

- ・基準費用額 1日あたり 915円

従来型個室(室料及び光熱水費相当分)

- ・基準費用額 1日あたり 1,231円

(4) 施設利用料、食費、居住費については、所得に応じた軽減措置の制度があります。

- ・特定入所者介護サービス費(補足給付)

介護保険施設入所者等の人で、所得や資産等が一定以下の方に対して、負担限度額を超えた食費と居住費の負担額が介護保険から支給されます。

尚、特定入所者介護サービス費の利用には、負担限度額認定を受ける必要がありますので、お住まいの市区町村に申請をして下さい。

利用者負担段階	所得区分	食費	居住費多床室	居住費個室	
第4段階	市町村民税課税世帯	1,600円	915円	1,231円	
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税世帯で 本人の公的年金年収入 ※+その他の合計所得金額120万超	単身 500万円以下 夫婦 1550万円以下	1,360円	430円	880円
	世帯全員が市町村民税非課税世帯で 本人の公的年金年収入 ※+その他の合計所得金額80万超~ 120万以下	単身 500万円以下 夫婦 1550万円以下	650円	430円	880円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税世帯で 本人の公的年金年収入 ※+その他の合計所得金額80万以下	単身 650万円以下 夫婦 1650万円以下	390円	430円	480円
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員が市町村民税非課税で高齢 福祉年金受給者	単身 1000万円以下 夫婦 2000万円以下	300円	0円	380円

(5) 支払方法

月末締め翌月10日までに請求、27日迄に口座振替にて支払。

2. 所定料金

(1) 個別サービス利用料金

- ① 口座振替手数料 1回 88円
- ② 金銭出納管理費(通帳預り者のみ) 1日 100円
- ③ 買物代行費 1回 200円
- ④ 私物電気製品電気使用料(1月当たり) 冷蔵庫 1,000円・テレビ 300円・
アンカ 500円、電気カミソリ・ラジオ・携帯電話の充電 各100円

- ⑤ 利用者個人の希望による外出の送迎 _____ 2,000 円 (片道 1,000 円)
- ⑥ 利用者個人の希望による外出への付き添い 2時間単位につき 1,500 円
- ⑦ 退所時の依頼による処分料 ダンボール一箱につき 3,000 円
- ⑧ 理美容費 理容 1,500 円 美容 2,255 円

※ 個別で必要とする物(但し、オムツを除きます)につきましては、お客様の全額負担となっており、その他レクリエーション費用、個別に希望されたサービスについても、その都度実費を頂きます。

3. 附則

- (1) この契約書別紙は、令和8年3月1日から実施する。
- (2) 内容に変更がある場合には、その都度作成することができる。

事業者名 特別養護老人ホーム 第二青梅園 (東京都指定第313号)
 住 所 東京都青梅市黒沢三丁目1966番地1
 代表者 施設長 堀江 和生 印

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____ 印

身元引受人氏名

(代理人氏名) _____ 印